

交通死亡事故抑止功労市町村

(令和4年11月～令和5年10月末)

区分	市町村名	達成年月日
B	加美町	令和4年11月14日(500日間達成)
B	亘理町	令和4年11月19日(500日間達成)
B	塩竈市	令和5年4月1日(500日間達成)
C	蔵王町	令和5年4月30日(4年間達成)
B	柴田町	令和5年5月8日(500日間達成)
A	登米市	令和5年5月27日(1年間達成)
C	女川町	令和5年10月18日(8年間達成)

※ 市町村の人口、免許人口、車両台数、道路の総延長距離により市町村をA～Dの4つに区分し、死亡事故ゼロを継続した市町村を表彰しているもの。

- A区分・・・1年継続で表彰
※以後1年継続毎に表彰
- B区分・・・500日継続で表彰
※以後500日継続毎に表彰
- C区分・・・2年継続で表彰
※以後2年継続毎に表彰
- D区分・・・1,000日継続で表彰
※以後1,000日継続毎に表彰

毎月1日、15日はマナーアップ強化日

毎月15日は自転車交通安全の日

毎月22日は飲酒運転根絶運動の日



飲酒運転根絶 ハンドルキーパー運動

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届けることで、飲酒運転を抑止する運動です。